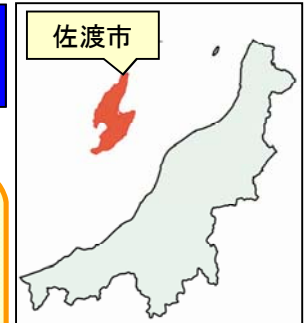


佐渡市地域公共交通活性化協議会

平成20年6月4日設置
平成21年3月27日連携計画策定



概要

佐渡市では、自動車の保有台数が多いため、バス利用者は減少し、バス事業者の経営環境を著しく圧迫している。また、事業者を補助する財政負担も年々増加の一途をたどっており、高齢者や高校生などの交通弱者の生活交通の維持・確保が課題となっている。

この現状を踏まえて、佐渡市の実情に応じた持続可能な公共交通システムの実現を目的とする。

○高齢者の外出支援と公共交通の利用促進

- ・高齢者の外出のニーズが高い通院に対し「病院直通バスの運行」、また接続するバスの「乗換方法の見直し」を行うとともに、高齢者に対する路線バスの割引サービスを実施し、外出支援を図る。

○観光客に対応したバスの運行

- ・個人、小グループのニーズとして、自由度の高い観光地めぐりを求めていることや、路線バスが乗り入っていない観光地・施設へのアクセスを充実させることで利用促進の検証を行う。路線バスに沿線の観光施設を経由させる「観光地経由バス」を運行し、観光客が施設等に自由に滞在し、次の移動先へは路線バスや「観光地経由バス」などによって移動できるようなバスを運行する。

○支線・地区内路線の運行サービスの検証

- ・市内の利用者の少ない路線・地域で、ニーズに応じた効率的な公共交通を運行する。昨年度実施した電話予約で運行する（経由する）方法から、定時定路線での運行（一部は週1回定時定路線での運行）に変更することによる利便性の改善を検証する。

○路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による公共交通の利用促進

- ・「ノーマイカーデー」及び商業施設等の駐車場を利用した「パーク＆ライド」などの実施による路線バス利用促進の効果を検証する。

凡例	
—	高齢者の外出支援と公共交通の利用促進
—	観光客に対応したバスの運行
—	支線・地区内路線の運行サービスの検証

全島

- 高齢者に対する路線バスの割引サービスの実施
- 路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による公共交通の利用促進



高齢者の外出支援と公共交通の利用促進



観光地経由バスの運行



運行日を限定した公共交通の運行

